

令和 7 年度第 1 回 静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会
日程 令和 7 年12月19日（金）19:30～20:45
場所 城東保健福祉エリア複合棟 3 階 第1・2研修室

第 4 期特定健康診査等実施計画について

1. 静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会の進め方
(計画策定の経緯・協議会の今後の進め方・今後のスケジュール)
2. 令和6年度法定報告値
3. 課題・取組の方向性と令和7年度の実施状況(特定健診)
4. 特定健康診査受診率向上策
5. 課題・取組の方向性と令和7年度の実施状況(特定保健指導)
6. 特定保健指導実施率向上策
7. 令和8年度に向けて
8. ご審議いただきたいこと

1. 静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会の進め方

(計画策定の経緯)

- 保険者は、加入者の年齢構成、地域的条件等の実情を考慮し、保健事業を効率的かつ効果的に実施するため、**高齢者の医療の確保に関する法律**(以下、「高確法」という。)第19条に基づき、特定健康診査等実施計画を定めるものとされている。
- 第1期及び第2期特定健康診査等実施計画は5年を一期としていたが、医療費適正化計画等が6年一期に改正されたことを踏まえ、第3期以降は6年を一期として策定している。

(協議会の今後の進め方)

- 本協議会は、附属機関設置条例において、「**高確法第19条第1項に規定する特定健康診査等実施計画の実施の推進について調査審議すること。**」としている。
- 第4期特定健康診査等実施計画(計画期間:令和6~11年度)(以下、「実施計画」という。)を推進し、特定健康診査等の保健事業の効率的かつ効果的な実施に向けた取り組みを進めるため、**本協議会において、施策の取組計画や進捗状況等を調査審議していただきたい。**
- **本協議会は、毎年度1回開催とし、各取組の進捗状況等を確認いただき、協議会からの意見等を踏まえ、次年度以降の事業計画や取組内容に反映させていく。**なお、計画の中間評価や改定の時には必要に応じて2回開催とさせていただきます。

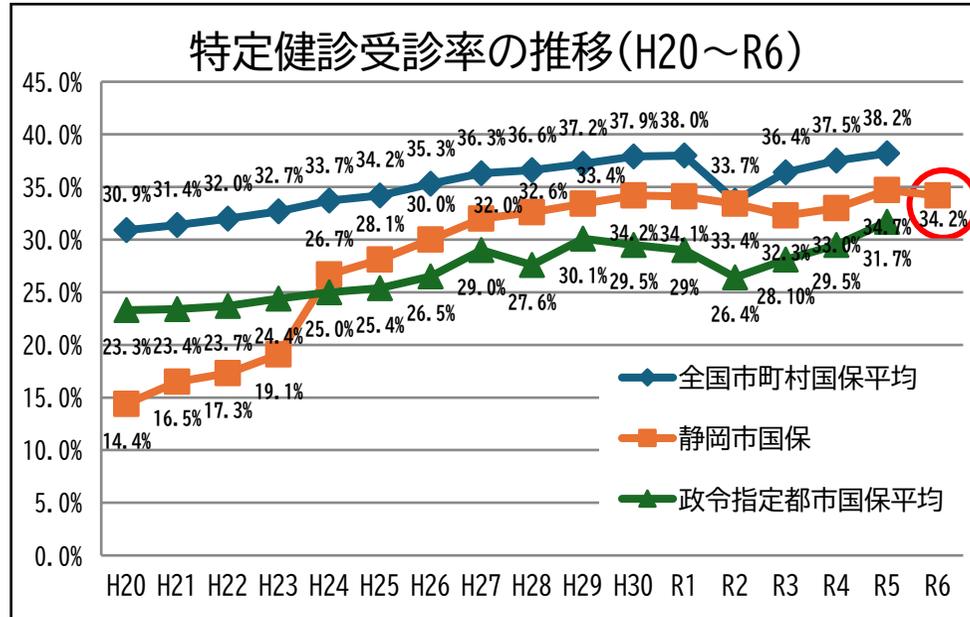
(今後のスケジュール)

日程		内容	開催場所
令和7年度	12月19日(金) 19:30~20:45	静岡市国民健康保険特定健康診査等実施計画推進協議会の進め方 実施計画の令和7年度進捗状況について など	静岡市保健所複合棟3階 第1・2研修室
令和8年度	8月頃(予定)	実施計画の中間評価の方向性について	静岡市役所
	2~3月頃(予定)	実施計画の中間評価・令和8年度の進捗状況について	静岡市役所

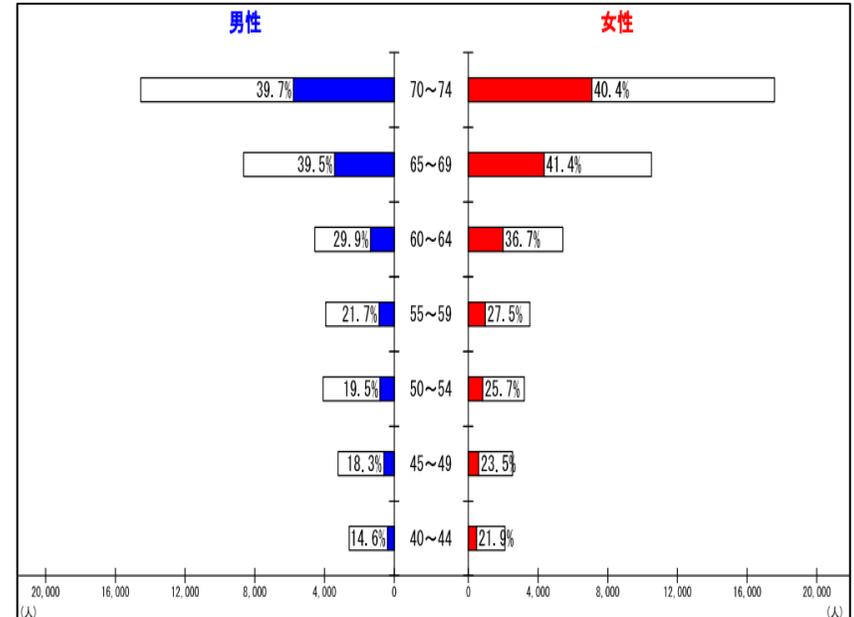
2. 令和6年度法定報告値

(1) 特定健康診査受診率と目標値

○令和6年度の受診率は、目標値34.2%で、昨年度より減少したが、目標の34.2%には到達した。



○年代別の受診率では、40歳代・50歳代の受診率が低い傾向にある。



【受診率の目標値】

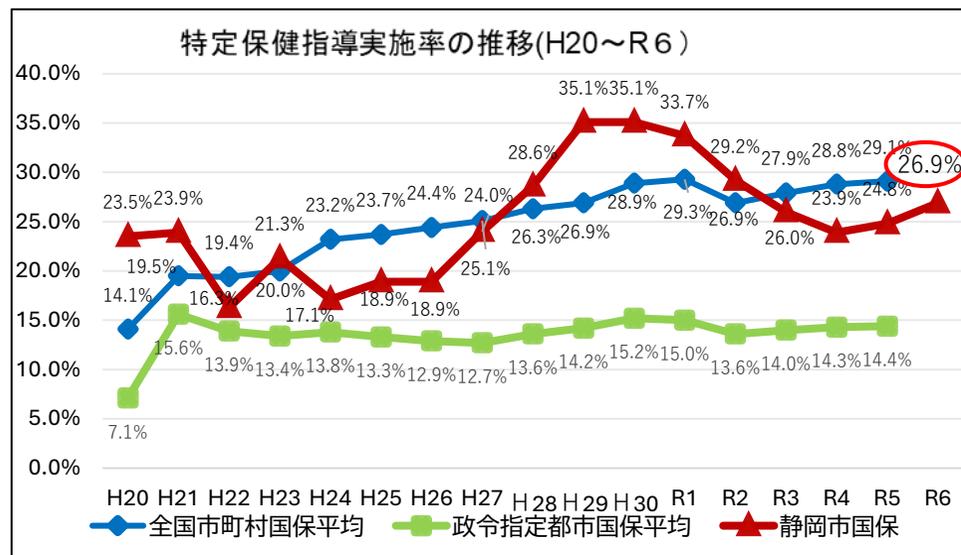
	ベースライン値(R3)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定健康診査受診率	32.3%	34.2%	35.5%	36.8%	38.1%	39.4%	40.7%

○実施計画では、最終年度の令和11年度に特定健康診査の受診率40.7%を目指していることから、受診率向上に向けて各施策を実施している。

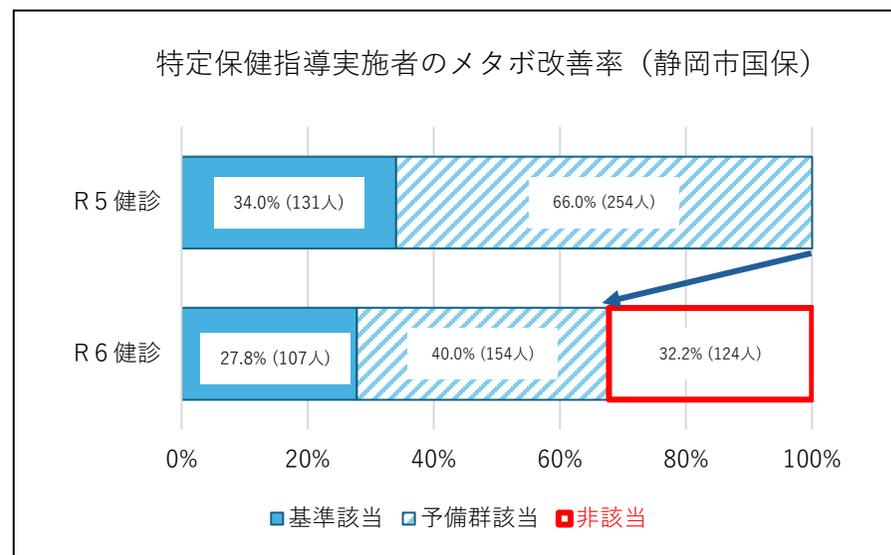
2. 令和6年度法定報告値

(2) 特定保健指導実施率と目標値

○令和6年度の特定保健指導実施率は、目標値27.5%に対し、26.9%（目標値▲0.6%）であった。



○令和5年度特定保健指導利用者の内、32.2%が令和6年度の特定健診でメタボリックシンドローム非該当となった。



【特定保健指導実施率の目標値】

	ベースライン値 (R3)	R6	R7	R8	R9	R10	R11
特定保健指導実施率	26.0%	27.5%	29.0%	30.5%	32.0%	33.5%	35.1%

○実施計画では、最終年度の令和11年度に特定保健指導の実施率35.1%を目指していることから、実施率向上に向けて各施策を実施している。

3. 課題・取組の方向性と令和7年度の実施状況（特定健診）

課題	<p>①受診率の伸び悩み（平成30年度の34.2%を最高値とし、その後新型コロナウイルス感染症の影響もあり受診率が伸び悩んでいる。）</p> <p>②年代別受診率（40歳代・50歳代の受診率が低い傾向にある。）</p> <p>③健康状態不明者（40歳から64歳の特定健診対象者のうち、37.2%が健診・医療機関での治療無しとなっており、対象者のうち若い世代の健康状態が把握できていない。）</p>	
対 策 と 今 後 の 取 組 の 方 向 性	計 画	R 7 実 施 状 況（R7.11末時点）
	<p>① 受診率向上策</p> <p>受診率を向上させるには、これまでの事業を継続するだけではなく、新たな視点での受診率向上策の検討や実施が必要である。令和5年度に設置した附属機関である<u>特定健康診査等実施計画推進協議会</u>と連携し、<u>市民委員や専門家の知見を取り入れ、受診率向上策について検討を重ねると共に、民間事業者のリソースやノウハウを活用した成果連動型民間委託契約方式（PFS）による事業等、無関心層を引き付けるような、効果的な受診率向上策について調査研究し、今後の事業を検討していく。</u></p>	<p>○ 受診券送付時の封筒デザインにナッジ理論を活用【詳細はP6】</p> <p>○ 受診率の低い層に対し受診勧奨通知を発送。対象は、 ・41～74歳の昨年度及び今年度健診未受診かつ生活習慣病のレセプトがない人※ ・40歳の健診未受診者【詳細はP7】</p> <p>○ 受診勧奨通知時に、未受診理由調査を実施【詳細はP7】</p>
	<p>② 40歳代～50歳代の未受診者への対策</p> <p>40歳代～50歳代は勤労世代のため、受診に対するハードルを下げる必要がある。そのため、受診券再交付申請受付について、これまでの電話や窓口に加え、新たに<u>電子フォーム上での受付</u>を実施する。</p> <p>また、勤労世代の受診機会確保のため、<u>健診施設の拡充、検診車の巡回拡大、サンデーレディース健診のファミリー版、休日健診の拡充等</u>を検討していく。</p> <p>周知啓発としては、<u>民間との連携や、市広報媒体（市公式LINE）を活用した周知啓発、WEBを活用した健康教育、啓発事業の実施</u>について検討していく。</p>	<p>○ 11月末現在、35件の申請あり。</p> <p>○ <u>市と包括連携協定を締結した商業施設等、ショッピングセンターや各種イベントでの出張健診について、ニーズや実施体制などの状況を伺いながら、拡充について検討し、協力が得られる範囲で、健診車の拡充等実施可能なものについて実施したい。→後ほどご意見をお伺いします。</u></p> <p>○ 杏林堂薬局のデジタルサイネージで特定健診PR動画放映、協会けんぽとの連絡会実施、市公式LINE・Xへ健診日程の投稿、市HPへ県広報事業の特定健診PR動画掲載など。</p>
<p>③ 健康状態不明者への対策</p> <p><u>未受診者へのアンケートや電話調査による原因究明</u>を実施し、課題解決のための施策を検討していく。</p>	<p>○ 健康状態不明者※へ受診勧奨通知を発送※対象者は上述のとおり</p> <p>○ 受診勧奨通知時に、未受診理由調査を実施（再掲）</p>	

特定健診受診券送付封筒



<改善点>

- 表面の、無料で受診できる旨の記載をよりお得に感じられるような標記に変更例)無料の文字を大きく
年に1度のチャンス
- 受診は簡単だと伝えるため、裏面に“3ステップで簡単受診!”とイラストで記載

<効果(想定)>

- 昨年同時期より受診率1%増加。
(11月末時点受診率14.2%、昨年同時期13.2%)

R 7 特定健診未受診者への受診勧奨通知



郵便はがき

	発送者数
①41～74歳の未受診者	21,955
②40歳の未受診者	194
計	22,149

①41～74歳の未受診者（生活習慣病のレセプトなし）

**最後に特定健診を
受けたのはいつですか？
特定健診は国が定めた健診です。**

②40歳の未受診者

市が提供する健康診査※のお知らせ

※特定健康診査(生活習慣病健診)

お得な
ポイント

- 40歳から**特定健診(1万円相当)が無料**
- 平日忙しい方でも**受診可能日あり**
- 大腸がん検診(検便検査)を無料で同時受診可**



〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
静岡市役所 保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課

①の対象者は、昨年度受診勧奨対象だった人も含むため、より危機感を持つような字体・配色に。

初めてのため、「特定健診」が何かわからない人や「生活習慣病」は、自分にはまだ関係ないと捉える人もいるため、「市が提供する健康診査」と表記

未受診理由の調査実施。事業所などで実施している場合は、結果報告をするよう誘導

市の健診が、今年度から**無料**で受けられます!!
もう受けましたか？ まだ間に合います!

受診の2ステップ

このハガキは受診券ではありません。

1 予約する

- 受診券は**黄色の封筒**で送付済。
- 医療機関を選んで、直接予約してください。
- 受診券を紛失した場合は、再発行します。



実施医療機関
などはこちら



電子申請
フォームは
こちら



2 受診する

※R8.3.31まで

持ち物

マイナ保険証など 受診券

※予約が取れないことがありますので、お早目の受診をお勧めします。

がん検診の公費負担について

◆公費負担があり、一般価格より安価に受けられます。

対象

- 子宮頸がん検診(女性のみ)
- 大腸がん検診
- 乳がん検診(女性のみ)
- 肺がん・結核検診



◀ 詳しくはこちら ▶

静岡市 成人健診まるわかりガイド

未受診理由調査にご協力下さい



問合せ先 静岡市 健康づくり推進課 健診係 ☎054-221-1579

※受診日に国保資格を喪失していると受診できません。(通りでの資格喪失を含む)
※通院しているなどの理由により受けていない方に対して、健診を強制するものではありません。
※静岡市の制度を使って受診できるのは1年度に1回です。受診済、予約済みの方は、行き違いによる本通知の送付について何卒ご容赦いただけますようお願いいたします。

4. 特定健康診査受診率向上策

7分類	事業	取組状況（R7.11末時点）
未受診者対策	ハガキによる未受診者勧奨の強化	ナッジ理論を活用した利用勧奨通知を作成し、22,149通を12月16日に発送（40歳と41～74歳でデザインを分けて作成）
受診機会の拡充	サンデーレディース健診の実施（乳がん検診・子宮頸がん検診）	女性を対象とした日曜健診を3医療機関（静岡医師会健診センターMEDIO、清水医師会健診センター、聖隷静岡健診クリニック）で計5回実施予定
	検診車による巡回健診の実施	7医療機関で〇回実施 ※実績調査中
同時受診推進	大腸がん検診受診推進事業の実施	10月末時点で、4,474人が特定健診と大腸がん検診を同時受診
	トリプル健診事業の実施（大腸がん検診・歯周病検診）	3医療機関（静岡医師会健診センターMEDIO、清水医師会健診センター、聖隷静岡健診クリニック）で計3回実施
受診行動の促進	受診券の交付	対象者全員に4月下旬から6月下旬にかけて、順次受診券を発送
	電子フォーム上での受診券再発行の受付	11月末時点で、35件の申請あり。
	健診費用無償化の継続	自己負担無料化を継続
周知啓発	市広報媒体による周知	広報紙への特集記事の掲載、市公式LINE・Xを活用したPRの実施
	区役所窓口での周知	国保新規加入者へ制度案内を実施
	成人健診まるわかりガイドの全世帯配布	健診事業の詳細や健診実施医療機関一覧が掲載されたガイドを、3月に全世帯へ配布
	啓発ポスターの配布	医療機関、公共施設、スーパーマーケット、農協、自治会等へ配布
	民間事業と連携した周知	杏林堂薬局のデジタルサイネージでの特定健診PR動画放映 イオン清水店で、国保連と共同し啓発チラシの配付
	受診啓発のための説明会	各保健福祉センターの地区担当保健師が、民生委員協議会や社会福祉協議会等の会合やS型デイサービス等の関係機関に出向いて説明を実施

5. 課題・取組の方向性と令和7年度の実施状況（特定保健指導）

課題	①40歳代～50歳代の実施率が低い傾向にある（年代別実施率） ②特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率が横ばい状態	
対策と今後の取組の方向性	計画	R 7実施状況（R7.11末時点）
	① 実施率向上策 40歳代～50歳代の実施率を向上させるため、 <u>平日夜間、土日祝日に利用できる実施機関や運動に主眼を置いた実施機関等の検討をする。</u> 未利用者※をどのように保健指導に繋げていくかが重要であり、今後も保健指導の利用勧奨を推進。 <u>特定健康診査等実施計画推進業議会と連携し、市民委員や専門家の知見を取り入れ、実施率向上策について検討を重ねると共に、民間事業者のリソースやノウハウを活用した成果連動型民間委託契約方式（PFS）を活用した事業等、無関心層を引き付けるような、効果的な実施率向上策について調査研究し、今後の事業を検討する。</u>	○ R 6年度から、平日日中に加えて夜間や土日祝日に実施可能な薬局への委託を開始（R 7：11か所（1か所増））直営及び委託医療機関（一部）の未利用者へ案内を実施（通知 291通 電話 171件）利用者：13名 ○ 本協議会での意見を踏まえ、利用勧奨チラシの文言などを変更し、対象者へ利用券とあわせて送付（1,503通） ○ 直営では通知による案内のほか、電話や訪問による積極的な利用勧奨を実施。 R 7年度から、ナッジ理論を活用した利用勧奨通知を作成し一部直営で利用開始 【詳細はP10】 ○ 民間事業者のノウハウを活用し、「デジタルデバイスを活用した保健指導サービス導入事業」をモデル実施 【詳細はP11】
	②特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率向上策 <u>保健指導従事者のスキルアップや委託実施機関との連携を図り実施率向上に努める。</u>	○ R 6年度より特定保健指導の内容が一部変更となり、従事者向けに制度周知の説明会を開催 ○ 従事者のスキルアップを目的に、外部主催の研修会に参加

※ 未利用者とは、特定保健指導対象者のうち、保健指導を受けていない人のこと。

ナッジを活用したR7特定保健指導利用勧奨通知

○行動変容を促す際に活用されることの多い『EASTフレームワーク』に基づき作成

令和 年 月 日

様

特定健診結果の個別相談

先日は特定健診をお受け頂きましたが、その後いかがお過ごしですか。健診データから御自身の体にかけている変化について考え、出来ることから始めてみませんか。私たちが、お手伝いいたします！

つきましては、下記の日時に保健福祉センターへ是非お越しください。御都合がつかない場合は、お手数ですが健康づくり推進課まで御連絡ください。
(日程調整いたします。)

1. 日時 令和 年 月 日() 午前・午後 時 分～

2. 会場 OO保健福祉センター O階OO室
(静岡市O区)

3. 内容 保健師との個別面談(30分程度)

- ・検査データの見方
- ・健診データを改善させる日常生活の工夫 など

4. 持ち物 特定保健指導利用券(お手元にある方はお持ちください)
健診結果(過去のものも含め、お手元にある方はお持ちください)

特定保健指導を利用した
3人に1人がメタバ脱出!

問い合わせ：静岡市健康づくり推進課
電話 221-1376
FAX 251-0035

※オンライン面談をご希望の場合は、健康づくり推進課までお申し込みください。

**静岡市からの
あなたの健康に関する大切なお知らせ**

〈特定健診結果の個別相談のご案内〉

STEP1 日時をご確認ください

令和 年 月 日()

午前・午後 時 分～ ※所要 30分程度

ご都合
可

STEP2-1 個別相談にご参加ください

会場：

持ち物：特定保健指導利用券(お持ちの場合)
健診結果(お持ちの場合は過去分含めて)

※オンライン面談をご希望の場合はご連絡ください

ご都合
不可

STEP2-2 お電話を頂けますでしょうか

静岡市健康づくり推進課 054-221-1376

※日程を調整いたします

Q 特定健診結果の個別相談とは？

- 健康診断の結果や日常生活をふまえて保健師が**あなたにぴったりの健康づくりのヒント**を一緒に考えます
- 特定保健指導を利用した**3人に1人がメタバ脱出**しています

通常1万円相当の健康プログラムがなんと無料!!

静岡市と記載することにより自治体からの案内であることを伝える。

案内日時を見て参加の可否に対する動作指示を簡潔に記載

健康無関心層へのアプローチとして、健康以外での魅力(お得感)を記載

R7特定保健指導利用勧奨通知 8月作成 (直営：健康づくり推進課、保健福祉センター(2か所)にて利用開始)

静岡市デジタルデバイスを活用した保健指導サービス導入事業

現状

- ▼本市の糖尿病有病率は、指定都市6位と高い状況である。
疾病別医療費1位が慢性腎臓病(透析あり)、2位が糖尿病であり、優先すべき健康課題である。

課題

- ▼生活習慣病等の有病者減少に向けた取組が不十分であり、行動変容を促す効果的な介入ができていない。
- ▼市が実施する保健指導は、高齢者も多く対面での指導を重視し、デジタル技術の活用を進めていなかった。

デジタルデバイスを活用した保健指導サービス導入事業 (R7~R9)

- 糖尿病発症リスクがあり、生活習慣を改善してみようと思うが行動変容に一歩を踏み出せない人に対し、デジタルデバイスを活用し、データを通じて健康状態を把握・データに基づく保健指導により、生活習慣の見直しを促進することで、糖尿病の発症を予防する。
- 効果検証は、大学との共同研究により行い、糖尿病発症予防のエビデンスを得て今後の施策に活かす。

対象者	市国保被保険者のうち、以下の全てに該当する者のうち希望者70人 ・BMI24以上の40~61歳 ・特定健診受診者 ・高血圧症、脂質異常症、糖尿病の3疾患の服薬治療をしていない者 (R7:対象者2,274人に案内送付、36人がサービス利用中)
サービスの選定	①生活習慣病の発症予防に資する、②デジタルデバイスで得たデータを基にした、③保健指導のあるサービスで、④利用者の主体的な参加を必要としないもの →公募型プロポーザルにより、R7はスマートバスマットを選定
サービス提供期間	3か月間 ※アンケートと健診結果を1年後と3年後に追跡調査し、分析する。
事業目標	利用者の体重減少(平均2kg以上)

**お風呂あがりに
のるだけ習慣**

体重測定もできる **「スマートバスマット」**

ソフト 圧縮土マット アプリ連携し スマホで 体重管理

今だけ **無料で使える!** (20,000円相当 / 抽選70名)

このチラシを見たあなただけに

☑ 3か月無料で使える! (無料レンタル後、返却or買取を選べます!)

☑ 最初と最後のアンケートに答えるのみ ☑ 濡れた足でのるだけでOK!

「スマートバスマット」の特徴 スマートバスマットの 特設ページはコチラ!

- ▶ 測定データはスマホで自動管理 (体重・筋肉量・体内年齢の変化が“見える化”)
- ▶ 専属コーチが寄り添いサポート (LINEを活用しサポートできます)

▶ 家族みんなでシェアして健康に! (複数人の登録・識別可)

3分程度でお申し込み完了!

静岡市役所 健康づくり推進課 保健指導係 **お申込みはこちら**
〒420-8502 静岡市葵区追手町5番1号 締切は9月7日(日)まで
電話:054-221-1376 FAX:054-251-0035

6. 特定保健指導実施率向上策

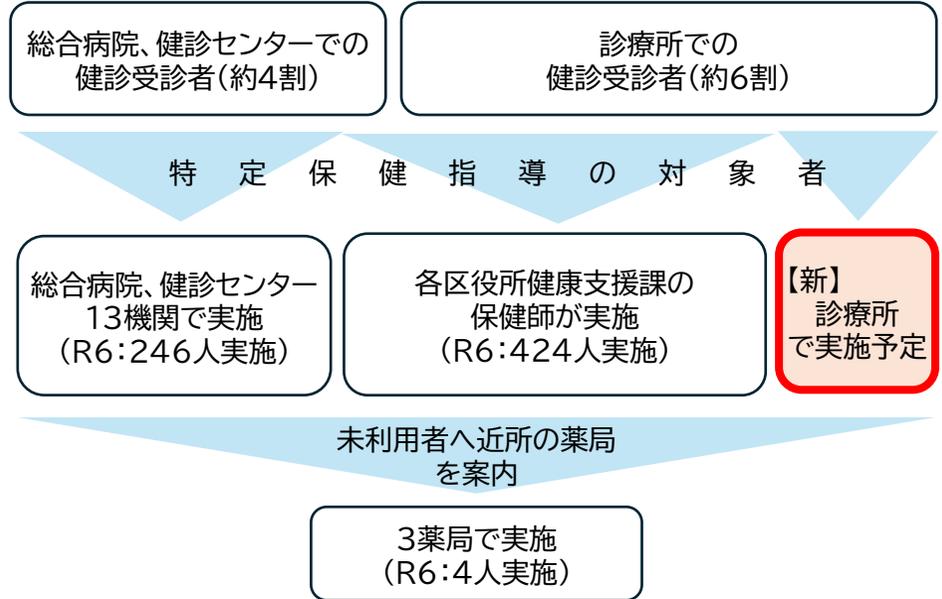
分類	事業	取組状況 (R7.11末時点)
受診勧奨	特定保健指導利用券の交付時の利用勧奨	本協議会での意見を踏まえた利用勧奨チラシを、利用券送付時に同封
	各保健福祉センターによる特定保健指導受診勧奨	特定保健指導面接日の案内通知の発送や家庭訪問、電話等により受診勧奨を実施。案内通知は、R7年度よりナッジ理論を活用した通知内容に変更。 ➡通知内容について、後ほどご意見をお伺いします。
	特定健診受診時の特定保健指導の制度周知及び勧奨	健診結果説明時に案内チラシを配布していただくように、健診実施機関（開業医）に協力依頼
	情報通信技術ICTを活用した特定保健指導	利用券に同封の利用勧奨チラシ内にICTでも実施可能であることを記載、特定保健指導の利用勧奨時にも選択肢として提示
未利用者対策	利用勧奨	R6年度より3薬局への委託を開始。
	委託機関の拡大	郵送による利用勧奨に加えて、電話での利用勧奨を一部実施
周知啓発	特定保健指導のPR・制度周知	ホームページや成人健診まるわかりガイド等に事業案内を掲載したほか、杏林堂のデジタルサイネージにも掲載
利用促進	二次検診の利用勧奨 (糖負荷試験・頸部エコー)	R7年度20件実施 二次検診に係る指導実施者向けの研修会を実施 (R6)
連携	委託機関との連携	実施状況についての情報交換、R8年度診療所の受託に向けて調整中
その他	保健指導のスキルアップ	直営及び委託の従事者向けに研修会を開催した他、県が主催の研修会にも積極的に参加

7. 令和8年度に向けて

(1) 診療所での特定保健指導実施【拡充】

- 現在、特定保健指導は、総合病院や健診センターの13機関及び3薬局への委託と、保健福祉センターの保健師が直営で行っている。
- 一部診療所から受託の希望問合せがあり、意向調査を実施したところ、20機関が実施の意向があったことから、令和8年度から診療所での特定保健指導を拡大する。
〔 調査対象:237機関
うち、実施意向あり20機関、関心あり16機関 〕
- 健診を受けた診療所で特定保健指導を受けられるようになることで、身近なかかりつけ医で安心して受けることができ保健指導のハードルが下がり、市民の利便性が向上する。また、実施率の向上も期待される。

令和8年度～



7. 令和8年度に向けて

(2) 中間評価及び計画の見直し

【評価の時期】



【評価指標】

指標	分母	分子
特定健康診査受診率	特定健康診査対象者数	特定健康診査受診者数
特定保健指導実施率	特定保健指導対象者数	特定保健指導終了者数

【評価区分】 差分比較法を用い判定

評価	内容	達成度合い
S	期待を上回る	105%以上
A	期待どおり	90%以上105%未満
B	期待を下回る	70%以上 90%未満
C	期待を大きく下回る	70%未満

【計画の見直し】

- ・実施計画の内容と実際の事業状況を比較・評価する。
- ・評価の結果を活用し、計画内容を実態に即した効果的なものに見直しを行う。

8. ご審議いただきたいこと

(1) ショッピングセンターや各種イベントでの健診実施について

【来年度検討していること】

・市と包括連携協定を締結した商業施設に出張健診をしていただき、日頃医療機関になじみのない市民にも健康診査の受診機会を提供する。

【実施イメージ】

・ショッピングセンターもしくは市の実施するイベント等で実施
・予約制にしない

【伺いたいこと】

・開催場所や時期、周知方法など、どのようにしたら大勢の方に受診いただけるか、
または、普段受診していない方に効果的にアプローチできるのか
・予約制にしないことに対するご意見

(2) 特定保健指導利用勧奨通知について

R7年度変更した利用勧奨通知について、直営10カ所中3カ所が使用中。

市全体または各区単位で様式の統一を図るか、各々の様式を活用したほうがよいかご意見をいただきたいです。